

# Tohoku Tiny Drone League 2024 開催要項

2023年12月14日

## 1 趣旨

若年層から一般までドローンに興味関心を持ってもらい、共通のルールのもとで定期的に競技を開催することよりドローン競技の普及と、ドローンの操縦技能・機体製作技術の向上と交流を図る。

## 2 開催期間

2024年1月～12月

## 3 開催場所

2024年シリーズ開催予定地

岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

## 4 運営費用

競技当日の受付時に参加費を徴収する。

運営費用は賞状・賞品代、コース資材費、会場費、保険料、通信費、運営や計測の謝金等とし、各レースで使い切ることをとする。

## 5 その他

- ・2024年は室内でのTinyWhoop（Whoop形状のマイクロドローン）のみとする。  
要望があれば2025年以降はU99のレースも追加する。
- ・レースごとに成績等によりポイントを付与し、合計ポイントにより年間チャンピオンを決定し、表彰する。ポイントの計算方法については実施規則に記載

# Tohoku Tiny Drone League 2024 実施規則

2023 年 12 月 14 日

一部改訂 (イ) 2024 年 1 月 19 日

(ロ) 2024 年 2 月 14 日

## 1 参加資格

レース開催時に年齢が 9 歳以上であり、アマチュア無線 4 級以上の国家資格を所持していること。

レースに使用する画像伝送無線機器を運用するためのアマチュア無線局を開局、または社団局に所属していること。

## 2 大会運営

開催県の運営チームが大会進行とジャッジを行う。運営チームと選手は兼ねることができる。

選手はフライト以外の時間は競技補助員として運営を補助する。

## 3 競技規則

(1) 参加者は最大 2 機まで機体検査の登録をすることができる。

競技に使用する機体は競技者が所有するものとし、他の競技者との共用は認めない。

(2) フライト方法

① ドローンは最大 3 機同時に飛行を開始しレースを行う。大会は練習ステージ、予選ステージと決勝ステージ (2 機同時飛行のトーナメント戦・または開催県が事前に公開した方式(イ)) に分かれ、予選ステージは最低 1 ラウンド最大 3 ラウンド行う。予選ステージの結果のもと決勝ステージを開催する。

② スタート後のコース内への立ち入りは認めない。機体のトラブルやバッテリー切れなどで飛行の継続が困難となった場合はその時点までの飛行距離を記録とする。

③ 機体が反転し、復旧が困難な場合は競技補助員によるコース上への置きなおしの後、レース継続を認める。置きなおしの時間は競技の時間に含むこととする。

(3) 機体レギュレーションは次のとおりとする。規定するサイズ、重量、バッテリーなどその時々で変化する可能性があるため、1%の誤差は認めるものとする。

① バッテリーを含む、最終的に飛行する時の重量が 40g 未満であること。

② フレームサイズは 65 サイズとする。使用できるプロペラの最大直径は 35mm とする。

③ 機体に搭載するバッテリーはリチウムポリマーバッテリー1本とする。

コネクタの形状は制限しない。充電完了時の電圧が 4.35V を超えないこと。

④ 使用するモーターに制限は設けない。

⑤ VTX(映像送受信システム)は大会中に周波数をいつでも変更できるようにすること。

利用する周波数は 5705MHz (E1)、5740MHz (F1)、5800MHz (F4) の 3 チャンネルとし、最大出力は 25mW とする。デジタル VTX の使用は認めない。

⑥ FPV 映像内に受信された映像で選手を判断できる識別マークの表示をすること。

識別マークはアマチュア無線のコールサイン、名前やニックネームなどとする。

